

開講科目名 / Course	社会保障システム論	
ターム・学期 / Term・Semester	2026年度 / Academic Year 1 学期 / First	
開講区分 / semester offered	1 学期 / First	
単位数 / Credits	1.0	
学年 / Year	4	
主担当教員 / Main Instructor	持田 恵理	
担当教員名 / Instructor	持田 恵理	
必修・選択 / compulsory subject	必修	
講義形態 / Class Type	講義	
授業回数	8	
科目の目的と概要	本講義では、保健・医療・福祉サービスを提供するための制度の概要を学ぶ。まず看護職と法制度の関係を理解した上で、看護職の業務に関わる法制度の内容を理解する。さらに、看護職と関わる他の職種の法制度の内容を理解するとともに、保健・医療・福祉に関するサービスを提供するうえでの看護職の役割について理解する。	
到達目標	1. 看護職と法制度の関係について説明できる。 2. 看護職の業務に関わる法制度の内容を説明できる。 3. 看護職と関わる他の職種の法制度の内容を説明できる。 4. 看護職の役割について考察することができる。	
DPとの対応	3.看護の基盤となる専門知識・技能、4.連携協働・リーダーシップ	
授業計画	01. 看護職と法制度 02. 保健師助産師看護師法 03. 看護師等の人材確保の促進に関する法律、労働基準法、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律 04. 医事法 医療法 05. 医事法 医療関係者に関わる法律 06. 保健衛生法 地域保健法、健康増進法、精神保健法、母子保健法、学校保健安全法 07. 保健衛生法 感染症に関する法律 08. 社会保険法・福祉法	
その他の授業の工夫	これまでの講義や実習等での看護職の役割を想起させ、法律との関係を説明する。特に保健師助産師看護師法、看護師等の人材確保の促進に関する法律については看護職として業務を遂行する上での基盤となる法律であり、法改正の経緯等も含めて丁寧に説明する。また、他の関係する法律に関しては、看護職の関係についても学べる内容とする。法制度に関して可能な限り最新のデータを提供して、実社会の動きや事象と関連付けられるように解説する。	
時間外学修	事前学修：前日までに講義資料を配布するので、講義までに一読しておくこと（8h）。 事後学修：毎回講義内容が多岐にわたるため、講義回ごとに復習し、「国民衛生の動向」などで関連事項を理解すること（14h）。	
評価方法と評価割合	筆記試験（80%） 各回講義の後の小テスト（20%）	
テキスト	講義ごとにハンドアウトを配布する。 系統看護学講座 専門基礎分野 健康支援と社会保障制度[3,4]（医学書院）	
参考書	国民衛生の動向（厚生労働統計協会） 国民の福祉の動向（厚生労働統計協会） 保険と年金の動向（厚生労働統計協会）	
履修する上で必要な要件		
その他		
教員の実務経験	有・無	有
	内容	持田恵理：行政の保健師
教員以外で指導に関わる者の実務経験	有・無	無
	内容	

実務経験をいかした教育内容

保健福祉行政に関わった経験から、保健・医療・福祉サービスに関わる法制度の仕組みを教授するとともに各政策と看護職の関わりについて学べる内容とする。